

調 整 率 表

市区町村名：田方郡函南町

三島税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	大竹	市街化区域	0.95	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域							
		1 三島バサディナタウン分譲地	0.95	—	—	市比準	市比準		
		2 上記以外の地域							
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
		(2) 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
	大土肥	市街化区域							
		1 路線価地域	0.85	市比準	市比準	市比準	市比準		
		2 上記以外の地域	0.85	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	0.90	0.90	—	—		
		2 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
か	柏谷	市街化区域	0.95	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
		2 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上沢	市街化区域							
		1 路線価地域	0.85	市比準	市比準	市比準	市比準		
		2 上記以外の地域	0.85	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域							
		1 三島バサディナタウン分譲地	0.85	—	—	市比準	市比準		
		2 県道清水函南停車場線沿い							
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	0.90	0.90	—	—		
		(2) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
3 町道1-9号線沿い									
(1) 県道清水函南停車場線以北の地域									
イ 農業振興地域内の農用地区域	—	0.90	0.90	—	—				
ロ 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90				

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：田方郡函南町

三島税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
か	上沢	(2) 上記以外の地域								
		イ 農業振興地域内の農用地区域	—	0.90	0.90	—	—			
		ロ 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90			
		4 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	0.90	0.90	—	—			
		(2) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90			
	軽井沢	農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—			
		上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00			
	く	桑原	市街化区域							
			1 ヒューマンヒルズ函南分譲地	0.85	市比準	市比準	市比準	市比準		
		2 上記以外の地域	0.85	市比準	市比準	市比準	市比準			
		市街化調整区域								
1 大久保、下冷川、中冷川、長谷戸、初才毛、樋ノ谷戸、法師ヶ谷戸										
(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	0.90	0.90	—	—				
(2) 上記以外の地域		0.85	0.90	0.90	0.90	0.90				
2 茨ヶ平										
(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	0.90	0.90	—	—				
(2) 上記以外の地域		0.85	0.90	0.90	0.90	0.90				
し	新田	農業振興地域内の農用地区域	—	0.90	0.90	—	—			
		上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90			
た	田代	農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—			
		上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00			
	丹那	南箱根ダイヤランド分譲地	0.85	—	—	市比準	市比準			
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	0.90	0.90	—	—			

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：田方郡函南町

三島税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率								
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
た つ に	丹那	2 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90				
		塚本	市街化区域	0.85	市比準	市比準	市比準	市比準			
			市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	0.90	0.90	—	—			
			2 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90			
	は	仁田	市街化区域								
			1 路線価地域		0.85	市比準	市比準	市比準	市比準		
				2 上記を除く県道函南停車場反射炉線沿い	0.85	市比準	市比準	市比準	市比準		
				3 上記以外の地域	0.85	市比準	市比準	市比準	市比準		
			市街化調整区域								
1 農業振興地域内の農用地区域		—		0.90	0.90	—	—				
畑		南箱根ダイヤランド分譲地		0.95	—	—	市比準	市比準			
			上記以外の地域								
		畑毛	1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—			
			2 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00			
	畑毛温泉フジタウン分譲地		0.85	—	—	市比準	市比準				
畑毛	畑毛笹原分譲地（グリーンヒル）	0.85	—	—	市比準	市比準					
	伊豆エメラルドタウン分譲地	0.85	—	—	市比準	市比準					
	沖城ケ下、湯塚										
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	0.90	0.90	—	—				
		2 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90				
	上記以外の地域										
		1 県道函南停車場反射炉線沿い									
(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	0.90	0.90	—	—					
(2) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90						
2 上記以外の地域											
(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	0.90	0.90	—	—						

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：田方郡函南町

三島税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	畑毛	(2) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
ひ	肥田	市街化区域	0.85	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	0.90	0.90	—	—		
		2 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
	日守	農業振興地域内の農用地区域	—	0.90	0.90	—	—		
		上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
	平井	市街化区域							
		1 柿沢台	0.85	市比準	市比準	市比準	市比準		
		2 県道函南停車場反射炉線沿い	0.85	市比準	市比準	市比準	市比準		
		3 上記以外の地域	0.85	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域							
		1 南箱根ダイヤランド分譲地	0.85	—	—	市比準	市比準		
		2 伊豆エメラルドタウン分譲地	0.85	—	—	市比準	市比準		
		3 上記以外の地域							
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	0.90	0.90	—	—		
		(2) 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
ま	間宮	市街化区域	0.85	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	0.90	0.90	—	—		
		2 上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。